

第1章

環境保全課の概要

第1章 環境保全課の概要

我が国では、高度経済成長期に、水俣病や四日市ぜんそくを始めとする重大な公害が発生した。その対策のため、昭和42年8月、公害対策基本法が制定され、経済活動と生活環境の調和を図りつつ、各種公害対策が実施されてきた。

この法律の中で、公害とは、「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること」と定義されており、これら7種類を「典型7公害」と呼んでいる。

本市は、伝統ある「せんいのまち」として発展し、紡績、撚糸、染色、織布、整理、修整、縫製、卸などの各工程の企業が集まった一貫生産基地を形づくり栄えてきた。一時は、それらの工場からの水質汚濁、大気汚染、騒音、振動などの公害問題が多く発生していた。

これら公害問題に対応するため、昭和45年9月、一宮市公害対策協議会が設置され、昭和48年、公害関係の業務を行う課として公害交通課が企画課から分離独立して新設された。さらに、平成14年、一宮市が特例市に移行する際に、環境保全課が公害交通課から分離独立して新設された。令和3年、中核市に移行する際に、環境保全課と清掃対策課から分離独立して環境政策課が新設されたが、環境保全課は公害規制・監視を担当する課として現在に至っている。

(1) 環境保全課の組織及び人員（令和4年3月31日現在）

環境保全課 11名（事務職 4名 技術職 7名）

課長 1名——専任課長 1名——公害規制・監視グループ 9名

(2) 環境保全課の所掌事務

- ① 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動及び悪臭による公害対策に関する事務
- ② ダイオキシン類による環境汚染防止に関する事務
- ③ 化学物質の適正管理の促進に関する事務
- ④ 公害に係る苦情相談に関する事務
- ⑤ 公害防止の啓発に関する事務
- ⑥ 専用水道、貯水槽水道及び飲用井戸の衛生対策に関する事務
- ⑦ 不快害虫の発生抑制に関する事務

(3) 令和3年度環境保全課の主な事業

- 4月15日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質測定を実施
27日 有害大気汚染物質モニタリングを実施（～28日）
5月10日 ダイオキシン類大気環境調査を実施（～17日）
13日 微小粒子状物質成分分析調査を実施（～27日）
公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質測定を実施
24日 有害大気汚染物質モニタリングを実施（～25日）
6月2日 尾張西部8市町による主要河川水質一斉調査（灌漑期）を実施
公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質測定を実施
22日 有害大気汚染物質モニタリングを実施（～23日）
7月6日 キンガワフユクスリカ対策協議会を開催
14日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質測定を実施
19日 有害大気汚染物質モニタリングを実施（～20日）
22日 微小粒子状物質成分分析調査を実施（～8月5日）
26日 ダイオキシン類大気環境調査を実施（～8月2日）
8月5日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質測定を実施
地下水質測定（メッシュ調査）を実施
ダイオキシン類地下水環境測定を実施
ダイオキシン類土壌環境測定を実施
19日 有害大気汚染物質モニタリングを実施（～20日）
9月1日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質測定を実施
ダイオキシン類公共用水域水質環境測定
15日 有害大気汚染物質モニタリングを実施（～16日）
29日 一宮市公害対策協議会を书面開催（～11月4日）
10月6日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質測定を実施
ダイオキシン類公共用水域底質環境測定を実施
7日 有害大気汚染物質モニタリングを実施（～8日）
11日 新幹線鉄道騒音調査を実施（～12日）
12日 ダイオキシン類大気環境調査を実施（～19日）
21日 微小粒子状物質成分分析調査を実施（～11月4日）
11月9日 自動車騒音、道路交通振動調査を実施（～12日）
11日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）における水質測定を実施
16日 有害大気汚染物質モニタリングを実施（～17日）
自動車騒音、道路交通振動調査を実施（～19日）
30日 自動車騒音、道路交通振動調査を実施（～12月3日）
12月7日 自動車騒音、道路交通振動調査を実施（～10日）

- 9日 有害大気汚染物質モニタリングを実施（～10日）
- 14日 尾張西部8市町による主要河川水質一斉調査（非灌漑期）を実施
公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）に
おける水質調査を実施
自動車騒音、道路交通振動調査を実施（～17日）
ダイオキシン類公共用水域水質環境測定
- 21日 自動車騒音、道路交通振動調査を実施（～24日）
- 1月 6日 有害大気汚染物質モニタリングを実施（～7日）
公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）に
おける水質測定を実施
- 18日 自動車騒音、道路交通振動調査を実施（～21日）
- 20日 微小粒子状物質成分分析調査を実施（～2月3日）
- 21日 ダイオキシン類大気環境調査を実施（～28日）
- 25日 自動車騒音、道路交通振動調査を実施（～28日）
- 2月 2日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）に
おける水質測定を実施
- 3日 有害大気汚染物質モニタリングを実施（～4日）
- 3月 2日 公共用水域の環境基準点及び補助点（日光川北今橋、板倉橋）に
おける水質測定を実施
- 3日 有害大気汚染物質モニタリングを実施（～4日）

(4) 環境保全課のあゆみ（令和3年度以降は、現環境政策課担当分を除く。）

昭和45年	9月	一宮市公害対策協議会を設置
昭和45年	12月	「一宮の公害の現況」を発刊
昭和47年	6月	主要河川水質調査を開始
昭和48年	4月	【機構改革】市長公室企画課から市長公室公害交通課へ分離独立西尾張地方公害対策連絡協議会を設立
昭和49年	3月	大気中の重金属測定を開始
昭和50年	4月	一宮市公害苦情相談員を設置
平成3年	4月	一宮市生活排水クリーン推進員を設置
平成8年	1月	一宮市公害防除施設整備資金利子補給事業を開始
平成13年	4月	第1次エコアクション一宮（平成13年度～平成17年度）を策定
平成13年	8月	さわやかサマースタイルキャンペーンを開始
平成14年	4月	特例市へ移行 【機構改革】市長公室公害交通課から環境部環境保全課へ分離独立騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法に係る規制地域及び区域の区分を指定 一宮市地球温暖化対策実行計画検討委員会を設置
平成14年	9月	一宮市環境基本計画策定審議会を設置
平成15年	4月	水質汚濁防止法に係る権限移譲 土壌汚染対策法に係る権限移譲 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可等に係る権限移譲
平成16年	3月	一宮市環境基本条例の制定 一宮市環境基本計画（平成16年度～平成25年度）を策定
平成16年	4月	一宮市環境審議会を設置
平成16年	9月	一宮市環境基本計画連絡会議を設置
平成17年	4月	一宮市、尾西市、木曾川町と合併
平成18年	1月	特定建設作業届出を電子申請「あいち電子申請・届出システム」により受付を開始
平成18年	4月	第2次エコアクション一宮（平成18年度～平成22年度）を策定 自動車騒音の状況の常時監視（自動車騒音面的評価）に係る権限移譲
平成18年	5月	緑のカーテン事業のモデル校として小学校2校で実施
平成19年	4月	住宅用太陽光発電施設設置補助事業を開始
平成19年	7月	一宮七夕まつり「打ち水大作戦」を開始
平成20年	8月	レジ袋有料化及びマイバッグ等の持参促進に関する協定を締結
平成20年	10月	レジ袋有料化事業の開始
平成21年	5月	西尾張地方公害対策連絡協議会から尾張西部環境保全連絡協議会へ名称変更
平成22年	5月	緑のカーテン事業を全小中学校で実施
平成22年	10月	生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）地球のいのち・交流ステーション事業にブース出展
平成22年	12月	環境保全基金を設立
平成23年	2月	「一宮の公害の現況」から「いちのみやの環境」へ名称変更
平成23年	4月	第3次エコアクション一宮（平成23年度～平成27年度）を策定

平成 23 年	4 月	家庭用燃料電池設置補助事業を開始
平成 23 年	5 月	キシソガワフユユスリカ対策協議会を設立
平成 24 年	2 月	キシソガワフユユスリカシンポジウムを開催
平成 24 年	4 月	一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（平成 24 年度～令和 2 年度）を策定
		大気汚染防止法（一般粉じん）に係る権限移譲
平成 24 年	5 月	幼児環境教育推進事業を開始 「さわやかサマースタイルキャンペーン」から「さわやかエコスタイルキャンペーン」へ名称変更
平成 25 年	4 月	悪臭防止法に基づく規制方法を臭気指数規制に変更 専用水道、貯水槽水道及び飲用井戸に係る権限移譲
平成 25 年	5 月	大気汚染（PM _{2.5} ）「あんしん防災ネット」による緊急メール配信を開始
平成 26 年	3 月	第 2 次一宮市環境基本計画（平成 26 年度～令和 5 年度）を策定
平成 26 年	4 月	一宮市環境基本計画推進協議会を一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会に改編
平成 26 年	9 月	一宮市電力調達に係る環境配慮方針を策定
平成 26 年	10 月	キシソガワフユユスリカシンポジウムを開催
平成 26 年	11 月	E S D ユネスコ世界会議あいち・なごや E S D 交流フェスタにブース出展
平成 27 年	2 月	一宮市環境基本計画連絡会議を一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策連絡会議に改編
平成 28 年	3 月	第 4 次エコアクション一宮（平成 28 年度～令和 2 年度）を策定
平成 28 年	10 月	子ども環境イベント（エコフェス）を開始
平成 29 年	8 月	「夏休み集まれ！木曾川ミズべの勇者たち」を開始（公園緑地課・環境保全課・生涯学習課・尾西歴史民俗資料館共催）
平成 31 年	4 月	住宅用太陽光発電施設設置補助事業及び家庭用燃料電池設置補助事業を住宅用地球温暖化対策設備設置補助事業に変更
令和 2 年	3 月	いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030（令和 2 年度～令和 12 年度）を策定 一宮市公害防除施設設備資金利子補給事業を廃止 一宮市生活排水クリーン推進員を廃止
令和 2 年	11 月	「Let's エコアクション in AICHI～ふみだそう！未来へつながるエコアクション～」にブース出展
令和 3 年	2 月	第 5 次エコアクション一宮（令和 3 年度～令和 12 年度）を策定
令和 3 年	4 月	中核市へ移行 【機構改革】環境保全課と清掃対策課から分離独立し、環境政策課が新設。 大気汚染防止法に係る権限移譲 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に係る権限移譲 ダイオキシン類対策特別措置法に係る権限移譲 一宮市空き地の不良状態の解消に関する条例を施行 大気汚染常時監視を開始（大気中の重金属測定と降下ばいじん測定を廃止） 河川底質調査を廃止